＼ ご利用ください ／

『バス優待乗車証』





65歳以上の方・障害者手帳所持者・生活保護を受けている方が対象です

「高齢者等優待乗車証（バス優待乗車証）」をご利用いただくと、全但バスが運行する路線バス（コミュニティバスを含む）で養父市内を走行する区間に限り、**1乗車200円**の負担でご乗車いただけます。<※現在発行している乗車証の有効期限は、**令和11年3月末**です>



◆交付対象者

養父市に住所を有する方で、次のいずれかに該当される方に交付します。

（１）満65歳以上の方

（２）身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

（３）生活保護を受けている方

◆申請方法

乗車証をお持ちでない方は、下記の確認書類を持参し、社会福祉課、各地域局の窓口で申請することで、乗車証を交付します（後日郵送による）。

◆確認書類

（１）満65歳以上の方⇒年齢確認のできるもの
（マイナンバーカード・運転免許証・健康保険資格確認書等）

（２）身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者⇒交付を受けた手帳

（３）生活保護受給者⇒保護決定通知書

◆利用方法

バスを降りる際に、乗車証を運転員に提示して現金２００円をお支払いください。

◆利用時の注意点

全但バスが販売している回数券との併用はできません。
市外に行かれる場合、市外区間分は正規運賃となります。

◆お願い

対象者の資格を失った（市外に転出する等）場合は、乗車証をご返却ください。

お問い合わせ／養父市健康福祉部社会福祉課　☎ 662−3162